

「人がひとりでいるのは良くない
彼にあう助け人を創ろう」

創世記

[沿革]

マリアの宣教師フランシスコ修道会は、明治44年ベルリオス司教の要請に応じて札幌に天使病院を開設、入院患者の遺児を院内に於いて養育したことが設立の動機となった。

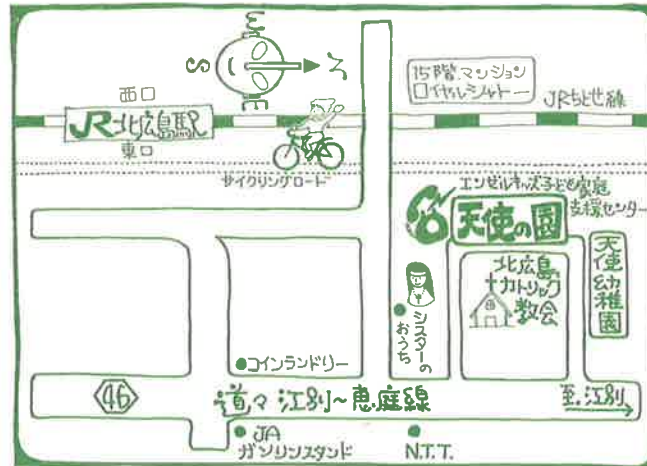
- 大正12年 3月20日 天使病院内に児童収容開始(育児部開設)
- 昭和 3年 8月15日 札幌郡広島村に天使病院分院開設
- 昭和 5年 7月10日 天使病院より育児事業を移転し天使の園と称す
- 昭和 6年 保育院新築
- 昭和12年 3月20日 社団法人「マリア奉仕会」広島支部認可
- 昭和14年 3月28日 失火により保育院全焼
- 昭和14年11月13日 復興工事一棟落成
- 昭和19年 3月16日 社団法人「大和奉仕会」に名称変更
- 昭和22年 9月 3日 生活保護施設認可
- 昭和23年 1月 1日 児童福祉法による児童福祉施設認可
- 昭和24年 9月 1日 乳児院認可
- 昭和26年 新築工事一棟落成
- 昭和27年 4月 1日 乳児院廃止
- 昭和27年 5月20日 社会福祉法人「聖母会」に組織変更
- 昭和30年 増築工事一棟落成
- 昭和31年 3月31日 収容定員130名増加認可
- 昭和32年 新築工事一棟落成
- 昭和37年 4月 1日 収容定員80名に変更認可
- 昭和40年 8月15日 類焼により一部焼失
- 昭和47年 6月24日 全舎改築
- 昭和50年 3月31日 体育館新築
- 昭和61年11月20日 職員住宅落成
- 平成 5年 6月23日 子育て支援短期利用モデル事業(ショートステイ)開始
- 平成12年 7月 多目的ホール新築
- 平成14年 4月 児童家庭支援センター・天使の園「エンゼルキッズ子ども家庭支援センター」開始
- 平成19年 4月 2日 職員住宅改築
- 平成19年 6月27日 自転車庫・自動車庫新築
- 平成20年 8月 1日 本館一期工事竣工
- 平成21年 1月26日 本館二期工事竣工
- 平成21年 6月 1日 外溝工事竣工



社会福祉法人聖母会
児童養護施設
天使の園

経営主体	■社会福祉法人「聖母会」
事業開始	■大正12年 3月20日
種別	■児童福祉法による養護施設
定員	■80名
設備	■敷地9,857.59㎡
建物	▶本館・体育館・渡り廊下 4,159.23㎡
	▶多目的ホール 297.43㎡
	▶自転車庫・自動車庫 432.92㎡
	▶大型自転車庫・サイロ・職員寮 436.00㎡
	計 5,325.58㎡

〒061-1121 北海道北広島市中央4丁目5-7
Tel:011-372-3520 Fax:011-372-1894



■児童養護施設とは

1歳から18歳までの児童で保護者のいない児童、虐待されている児童、環境上養護を必要とする児童、児童相談所を通して委託された児童を受け入れ、毎日の生活の中で情緒の安定と基本的生活習慣を身につけさせ、心身共に健全な児童になるよう、又将来よき社会人となるように育成させる場所です。

■天使の園では

幼児部と学童部に分かれ、それぞれのルームでは年長・年少混合し、兄弟姉妹のような縦割りグループで生活します。「私が愛したように、あなた方も互いに愛し合いなさい」というキリスト教の愛の精神に基づいて、子どもをあるがままに受容し、天使の園手づくりの教育をしています。将来逆境にあっても、これを乗り越える勇気と信頼関係が培われるように、子どもと職員は生活の中で分かち合い、助け合い、ゆるし合って生きることを学びます。本人の希望によっては高校進学、専門学校、短大、大学進学も可能であり、自立の道へ努力するよう励まします。また親子関係の保持および改善に向けた援助に努めます。

■養護目標 “心と身体をつくる”

天使の園は子ども達の日常生活の中で、職員の積極的で心の通ったかわりによる指導を行うよう努めています。子ども達は厳しさと喜びの充実感を体験することによって心身を成長させます。

■年間行事

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設行事	イースター入進学お祝会 身体測定 避難訓練	子ども村母の日 身体測定 避難訓練	父の日 身体測定 避難訓練	キャンプ 身体測定 避難訓練	七夕祭り マリア祭 身体測定 避難訓練	エンゼル祭 身体測定 避難訓練	絵画展 身体測定 避難訓練	メモリアルテーク 勤労感謝 身体測定 避難訓練	司厨士会 クリスマス会 身体測定 避難訓練	新年挨拶 身体測定 避難訓練	スキー遠足 分 身体測定 避難訓練	ひな祭り 卒退園式 身体測定 避難訓練

■聖母会基本理念

「愛と真理に基づき、
最も困っている人々に、
手を差し伸べる」

援助を必要としている人々すべてに福祉活動を行ってきた創設の精神を保持し、時代の変革の中で社会のニーズに応じてその使命を果たす。



■生活指導

自分の意見をもって成長出来るように、感性を伸ばし、自己決断が出来る子に育つよう努力します。

■地域交流

ボランティアグループによる学習指導、ピアノ・琴・習字等のクラブ活動、作業、行事、一日里親などの活動があり、地域子供会活動、剣道少年団への参加、教会学校(自主参加)などの園外活動も行っています。

「喜ぶ者と共に喜び
泣く者と共に泣く」

ローマ書

■養護施設の役割

■養育機能

基本的人権および児童としての権利を保障する施設です。入所児童への養育に関わる処遇領域のなかで、不服申し立て制度を取り入れ、児童一人ひとりの生活保障、発達保障、教育保障、生活指導、治療的教育指導、自立援助などを行っています。

■家族援助機能

養護施設入所になった要養護児童の主訴(養護施設を利用することになった原因や問題)の解決・改善に向けた援助活動として入所児童の家族が抱える様々な不安のなかでの親子関係の保持と主訴解決に向けた保護者への援助などを行っています。

■地域家庭教育支援機能

地域の子育て家庭に関する種々の支援活動であり、具体的には「子育て支援短期利用モデル事業(ショートスティ)」や「父子家庭等児童夜間養護事業(トゥワイライトスティ)」、「ひきこもり・不登校児童福祉対策モデル事業(不登校児童指導事業)」、緊急保護、遊び場開放、体育館利用開放などを行っています。

こどものショートステイとは？

病気・出産・介護・仕事、その他の理由でお子さんの育児が一時的に困難な時に児童養護施設「天使の園」がお子さんをお預かりいたします。

エンゼルキッズこども家庭支援センターは…

悩みをかかえる子どもと、お子さんの成長や行動など、子育てに悩んでおられるご家庭を支援する相談センターです。ショートステイに関するお問い合わせ・お申し込みをお受けつけいたします。

天使の園は…

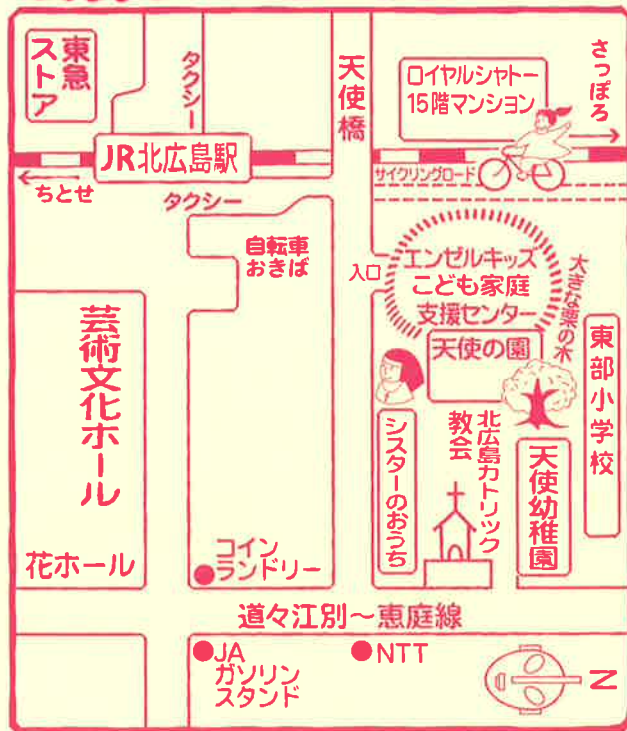
キリスト教の愛の精神にもとづいて創設された児童養護施設です。1歳～18歳までの児童で保護者のいない児童、虐待されている児童、環境上養護を要する児童を受け入れています。



社会福祉法人聖母会
児童養護施設
天使の園

TEL.011-372-3520 FAX.011-372-1894
〒061-1121 北広島市中央4丁目5-7

交通案内



●JR北広島駅より徒歩5分。 ●東部小学校隣接

ショートステイに関する
お申し込み・お問い合わせは

**エンゼルキッズ
こども家庭支援センター**

TEL.011-372-8341 FAX.011-372-8342
〒061-1121 北広島市中央4丁目5-7 / 児童養護施設「天使の園」附設

●または、各市町村のこども家庭課まで
お気軽にご相談ください。

ショートステイ のご利用について



こどものショートステイ
病気・出産・介護・仕事、その他の理由でお子さんの育児が一時的に困難な時に児童養護施設「天使の園」がお子さんをお預かりいたします。

●お問い合わせ・お申し込み先●
こどものそうだんでんわ



みんなにやさしい
011-372-8341

**エンゼルキッズ
こども家庭支援センター**

1 **Q** ショートステイを利用できるのはどんな時ですか？

A 保護者の方が…

- ① 病気や出産で入院する時。
- ② 家族の介護にあたる時。
- ③ 事故や災害にあった時。
- ④ 冠婚葬祭に出席する時。
- ⑤ 育児に疲れたり、不安な時。
- ⑥ その他、特別な事情がある時にお子さんをお預かりいたします。

2 **Q** うちの子も利用できる？何歳までが対象？

A 天使の園とショートステイ契約をしている市町村に在住の1歳～18歳までの児童が対象です。

3 **Q** ショートステイの利用期間は何日？

A 原則として、7日以内ですが、場合によっては期間延長が可能です。
(各市町村のこども家庭課にご相談ください。)

4 **Q** ショートステイにかかる費用は？

A 生活保護世帯、非課税世帯、お子さんの年齢等により利用料金が違います。詳しくは各市町村のこども家庭課、またはエンゼルキッズこども家庭支援センターにお問い合わせください。

5 **Q** ショートステイ利用期間中子どもはどんな生活をするの？

A 天使の園のショートステイサービスは小学生以上のお子さんには個室を、6歳以下の幼児には幼児室を用意しています。

♪ また、次のようなサービスを提供しています。

食事 → 朝・昼・夜の食事、おやつその他、通園・通学に必要なお弁当も用意いたします。

入浴 → 週3回の入浴その他、毎日シャワーも利用できます。

保育 → 6歳以下の幼児は園内のカリキュラムにそって専門の保育士が保育を行います。

学習 → 小学生以上には個別の学習指導を行います。

送迎 → 希望により通園・通学の送迎を行います。

その他 → 定期的な通院、または急病時には職員付き添いのもと、通院対応します。

6 **Q** 利用したいのですがどうすればよいのですか？

A 市内のこども家庭課、またはエンゼルキッズこども家庭支援センターまでご連絡ください。



7 **Q** どんな準備をすればよいのでしょうか？

A 持ち物は次のものをご用意ください。

- 健康保険証の写し
- 洋服・下着など利用日数に応じて必要な着替え
- タオル・バスタオル・歯ブラシ
パジャマ・スリッパ・おむつ
- 通園・通学に必要な教科書、学用品
制服、その他

★おもちゃなどの持ち込みは自由ですが、破損等についての責任は負いかねます。
★日頃のお子さんの健康状態をお知らせください。
★緊急時の確実な保護者の方への連絡方法を決めてください。